

生涯学習制度の概要

一般社団法人広島県介護支援専門員協会
(生涯学習部会)

【経緯】

平成18年度から開始の介護支援専門員の更新制度

▶ その背景

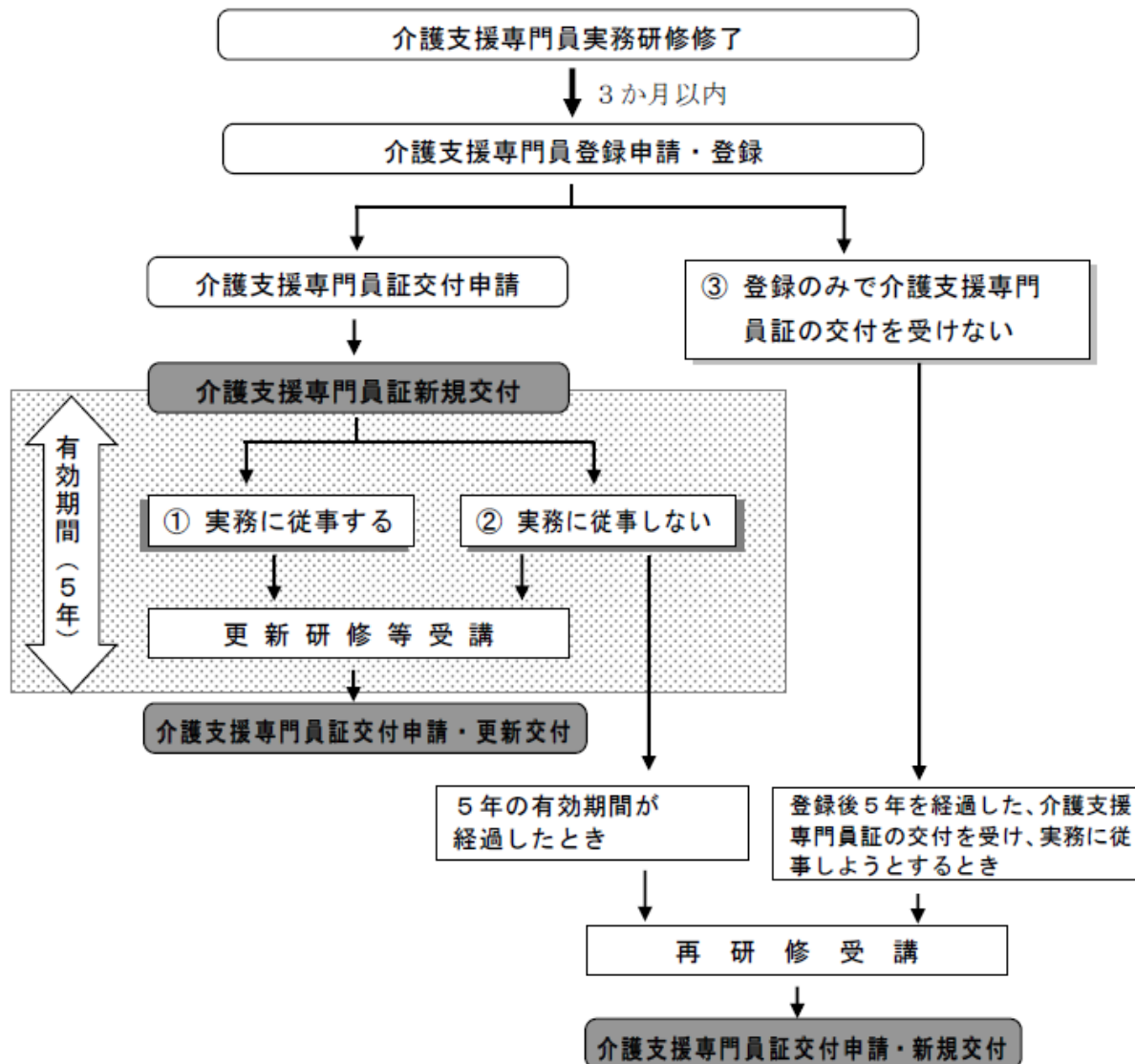
介護支援専門員の研修制度の不備

介護支援専門員のスキルアップの必要性

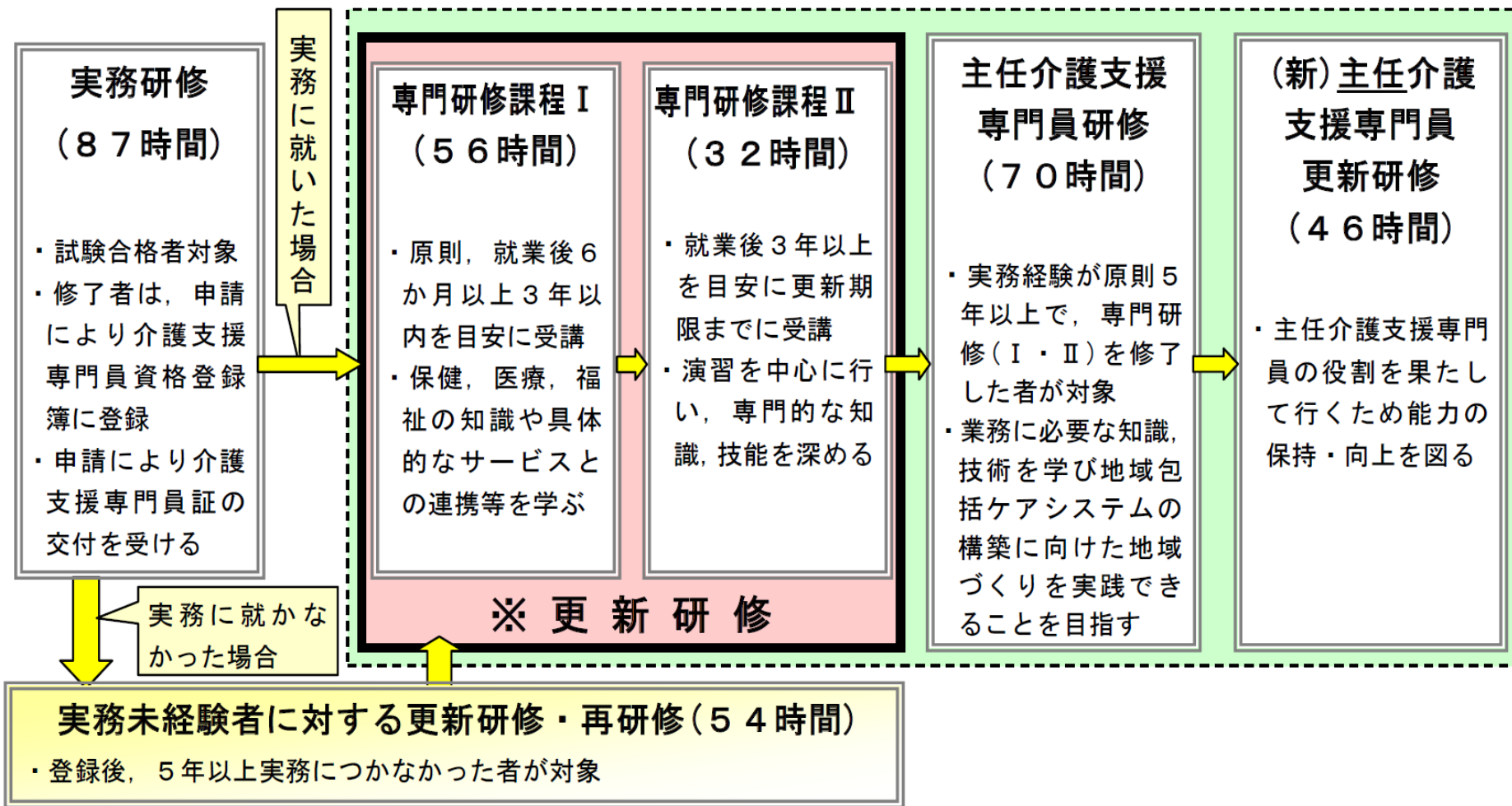
を国が提言

現場での介護支援専門員の「質」について
取り沙汰されるようになり、更新制度という
法定研修が義務化された。

【介護支援専門員の更新制度】



【介護支援専門員の更新制度】



【平成23年当時の更新制度における法定研修の課題】

▶ 偏った研修内容

- ・ 研修体系を確立させないまま研修を組み立てている。
- ・ 現任者の2回目の更新の場合には、ケアマネジメント論に関する内容が多く、20時間の研修。

(⇒ 5年間で20時間しか受けなくてよい。)

介護支援専門員に必要な知識と技術を獲得するため、
研修体系を使った総合的な研修の必要性

【広島県介護支援専門員協会の 生涯学習制度とは①】

• 生涯学習体系に基づいた研修の受講を促進する

- 当会で作成した研修体系に基づき，研修のコード化を図る。
- 自分の受講した研修内容が偏っていないか確認することができる。

• 受講した研修の履歴を管理する

- 当会で作成する生涯学習手帳を利用し，自分が受講した研修の履歴管理ができる。また，当会の正会員であれば，『研修情報・履歴提供システム』においても履歴管理ができる。
- また，当会事務局でも，履歴管理ができる体制をとっている。



【広島県介護支援専門員協会の 生涯学習制度とは②】

・生涯学習の促進による当会（県協会）と 地域ブロック及び地域組織の関係強化

※当会（県協会）主催の研修の他に，地域ブロック及び地域組織で実施している研修の認定も行っている。

認定には，生涯学習部会生涯学習制度研修単位認定審査委員会の審査が必要

【研修受講による段階（各コース）】

▶ 1. レベルアップコース修了【介護支援専門員有資格者】

- 5年間に50単位以上取得。
- 研修体系のA～C分野を各5単位以上，F-1，G-1各1単位以上取得。

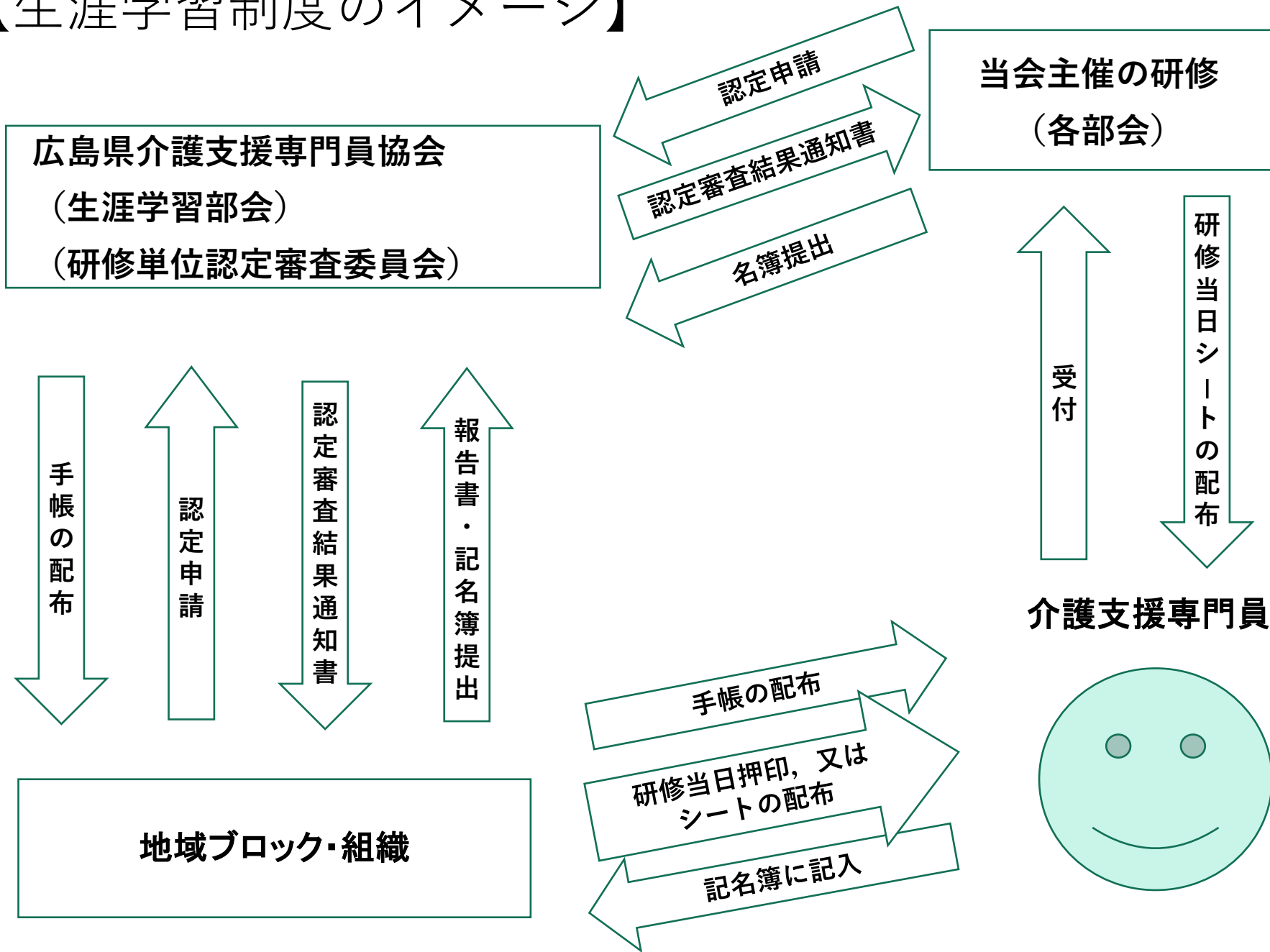
▶ 2. ステップアップコース修了【レベルアップコース修了者のうち現任者】

- 5年間に50単位以上取得。
- 研修体系のA～C分野を各5単位以上，F-2，G-1各2単位以上取得。

▶ 3. キャリアアップコース修了【ステップアップコース修了者のうち現任者】

- 5年間に50単位以上取得。
- 研修体系のA～C分野をそれぞれ5単位以上取得，F-3，G-2各2単位以上取得。
- 修了後に，介護支援専門員の指導者として講師を務める者。

【生涯学習制度のイメージ】



【介護支援専門員の資質向上のために】

- 当会（県協会）の生涯学習制度を活用して、自分の受講した研修の履歴を管理する。
- 資質向上について、過程が目に見える形にしていく。
- 生涯学習制度運用を介して、地域ブロック及び地域組織と当会（県協会）との関係を強化していく。

介護支援専門員の 資質向上のために・・・

一人でも多くの介護支援専門員の
皆様方の生涯学習制度への参加を
お待ちしております。

利用者の笑顔を守るために・・・
共に学び、共に高めあう
生涯学習制度を利用しましょう



【生涯学習制度についての問合せ先】

一般社団法人広島県介護支援専門員協会（事務局）

〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29

（広島県健康福祉センター7階）

TEL：082-555-1450 / FAX：082-250-8133

メール：info@hcma.or.jp

H P：<https://www.hcma.or.jp/>